

いわて働き方改革等推進事業費補助について

県では、県内企業等における「働き方改革」等の取組を促進するため、平成30年度「いわて働き方改革等推進事業費補助金」制度を創設し、企業が行う働き方改革等の取組に要する経費への支援を行っています。

本年度も引き続き実施することとしており、現在、募集時期等詳細を調整中です。

【補助対象者】

岩手県内に本社や主たる事業所を置き、常時雇用する従業員が100人以下の企業。

【交付の対象】

自らの働き方の現状と課題を分析し、自社における働き方改革等の取組を推進するため、3年間の働き方改善計画書を作成し、その計画に基づき取組を実施する企業等であって、要綱に定める要件を満たす企業。

【補助対象事業】

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現を図るための取組
- (2) 女性活躍の推進につながる取組
- (3) 労働生産性の向上につながる取組
- (4) 健康的な企業経営につながる取組

【募集期間】

本年度の募集時期等の詳細は現在調整中。

〈参考〉昨年度の交付決定事業の概要（申請者29事業者のうち8事業者が決定）

業種	事業内容
サービス業	オンラインでの作業環境を整え、在宅ワークを可能にし、一定期間軽作業を続けることで、就業が継続できるようにする。
介護・福祉業	従業員が訪問先に直行直帰し、テレワーク環境整備を行い、従業員の通勤時間負担の削減と事務処理等の業務の効率化を実現させる。
製造業	勤務管理システムとタイムレコーダーを導入することにより、勤怠集計と給与計算を自動化し業務に集中する時間を確保する。
製造業	新規機械の導入で作業効率の改善、作業員の有休休暇取得と健康の確保を目指す。
製造業	勤怠管理システムの導入により、業務効率向上をはかり、時間外労働時間の可視化を行う。結果時間外労働の削減を図る。
農業	自動灌水システム及びweb会議機材の導入を行い、作業時間の能率化と会議の移動時間を減らす。
建設業	電動アッセンダーを導入することにより、移動・ロープ回収にかかる時間を削減し、調査精度の向上につなげる。
介護・福祉業	エアコン・コンテナ設置により、空気管理を快適にし、作業スペースを確保することで作業効率を上げる。